平成２３年（フ）第１２１７号
宮城県亘理郡亘理町逢隈下郡字横捲46番地12
債務者　中津留和明
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４１６号
仙台市宮城野区岩切字三所北38番地の１　サンパティックアート406
債務者　畑山眞理子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２５号
福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字高屋原73番地１
債務者　塩田ひとみ（旧姓野﨑）
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２４年（フ）第２８８号
大阪府貝塚市三ツ松1215番地６棟107号
債務者　小栗モータースこと　片平　彦也
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６４１号
千葉市稲毛区長沼原町317番地１ヴィルフォーレ稲毛８番館708号
債務者　金子　正博
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１５２号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘４丁目７番地21　ハイツ鬼塚201号
債務者　古川佳代子
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１８１号
奈良市西大寺南町２番28―４Ａ号
債務者　山下　大介
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１６１号
長崎県長崎市北陽町38―23、住民票上の住所長崎県大村市木場２丁目299番地６
債務者　松本　　健
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　浩久
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
千葉県香取郡東庄町笹川い553番地
債務者　宮内　純子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第５５１号
鹿児島県熊毛郡中種子町増田5978番地２
債務者　松元新一郎
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第６０号
長崎県佐世保市御船町16番19号、旧住所長崎県佐世保市今福町233番地１　ウイング御船Ⅱ1308号室
債務者　石田　　学
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第２５１号
神奈川県座間市相模が丘２丁目７番12号　ミツコマンション101号
債務者　楠　　睦
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２５２号
神奈川県座間市相模が丘２丁目７番12号　ミツコマンション101号
債務者　楠　　佳子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第７５号
千葉県銚子市春日町1076番地の２　県営住宅２―202号
債務者　矢賀部徳義
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第５１２号
東京都小平市花小金井５丁目27番12号第３富士見荘１―６
債務者　板井　　歩
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部